

空き家利活用事業補助金

内灘町では、町内の空き家の有効活用を図るため、内灘町空き家バンクに登録された物件をリフォームまたは解体して住宅を新築する場合に、補助金を交付します。

内灘町空き家バンク…貸したい・売りたいと考える空き家の所有者にその物件をご登録いただき、町のホームページに掲載して、空き家を借りたい・買いたい方に情報を提供していくものです。(詳細は「問合せ先」までお尋ねください。)

対象者の要件

- ・内灘町空き家バンクに登録された空き家の所有者または賃借者、購入者。
- ・登録された空き家について、賃貸借または売買契約を令和2年4月1日以降に締結した方。(三親等以内の親族との契約は対象外)
- ・町税等の滞納がない方。

補助金額

- ・空き家の賃貸借または売買契約締結後に実施した、リフォーム工事または解体工事に係る費用(総額50万円以上を要したもの)の1/2の額
(補助金の上限:30万円 千円未満の端数は切り捨て)
※リフォーム工事…居住のために住宅の機能を維持または向上を図る工事(外構工事は除く)
※解体工事…解体後1年以内に一戸建て住宅を新築し入居する購入者が実施する場合に限る

申請手続き

① 交付申請 (申請者)

※リフォーム工事または解体工事完成後、かつ空き家の賃貸借または売買契約締結後6か月以内に申請してください。

内灘町空き家利活用事業補助金交付申請書(様式第1号)により申請してください。

<交付申請書の添付書類>

- ・申請者の住民票の写し
- ・空き家の賃貸借または売買に係る契約書の写し
- ・リフォーム工事または解体工事に係る見積書または契約書の写し
- ・工事完成前後の写真(リフォーム工事の場合、改修箇所が分かるもの)
- ・リフォーム工事または解体工事に係る領収書等の写し
- ・誓約書(様式第2号)

② 交付決定 (町)

交付申請書の書類を審査の上、交付決定通知書を送付します。

③ 補助金の請求 (申請者)

内灘町空き家利活用補助金交付請求書(様式第4号)により請求してください。

④ 補助金の交付 (町)

現金を指定口座へ振込みます。

※申請書類は下記申請窓口で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。

申請窓口・問合せ先

内灘町役場 都市整備部 企画課
〒920-0292 石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
TEL 076-286-6727 FAX 076-286-6709
E-mail kikaku@town.uchinada.lg.jp